

第3章 基本的な考え方

当市では、「みんなで育てる北秋田市の子ども」を基本理念に、3つの基本的な視点を掲げ、次世代育成支援後期行動計画を推進してきました。この「基本理念」は、子ども・子育て支援法にもとづく「基本指針」にある、「社会の全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという目標を共有し、子どもの育ち及び子育て支援に理解と関心を深め、各々の役割を果たすことが必要である」という考えと共通するものであり、「北秋田市子ども・子育て支援事業計画」においてこの「基本理念」を踏襲すべきものであると考えます。

1. 基本理念

みんなで育てよう北秋田市の子ども・未来

2. 基本的な視点

(1) 子どもの健やかな成長を育む環境づくり

すべての子どもが、生まれてきたことに喜びを感じ、人とのかかわりの中で豊かな人間性を形成し、健やかに成長できるよう、長期的な視野に立った健全育成への取り組みと環境づくりを推進していきます。

(2) 地域社会全体での子育て支援

すべての親が子育てに責任と喜びを感じ、安心して子育てができ、子どもとの生活に安らぎや夢をもち続けられるよう、地域・家庭・企業・行政等が連携し、地域社会全体で子育てを支えていくことを目指します。

(3) 仕事と生活の調和の実現

市民一人ひとりが、仕事と子育て、家庭や地域生活などにおいて調和のとれた生き方が選択できる環境の整備に取り組みます。

3. 施策目標

基本理念、基本的な視点に基づき、次のような6つの施策目標を定めます。

(1) 子どもが心身共に健やかに成長するための支援

子どもと母親の健康を守り、育児不安の軽減を図るとともに、すべての子どもたちの、自尊感情が育まれ、心豊かにたくましく生きる力を育てる環境整備を進めます。また、子

どもたちが、大切な命を時代に受け継いでいくという意識や子どもを生み育てることの意義を学ぶ環境づくりを推進します。

(2) 子どもの安全確保

交通事故や子どもたちを狙った犯罪の増加等、子どもの生活環境は厳しさを増しています。このような被害から子どもを守るため、警察、関係期間、団体等との連携・協力体制の強化を図り、交通安全教室の実施など総合的な防止対策を進めるとともに、子どもたちが安全に育つまちづくりを推進します。

(3) 子どもの人権尊重と権利意識の推進

すべての人々が人権感覚を身に着け、自ら考え、積極的に行動できるような社会の実現をめざして、地域社会における人権教育の推進と学習機会の充実を図るとともに、児童虐待やいじめなどの早期発見による未然防止のために、相談・支援体制の充実を図ります。

(4) 子育てを支援する生活環境づくり

希望するすべての人が出産・子育てを安心して実現するため、子育てにやさしい生活環境の整備を目指すとともに、すべての子育て家庭への支援として、育児相談や親たちが気軽に集まれる場の提供などの施策の普及強化や利用しやすい仕組みづくりに取り組んでいます。また、子育て中の親が社会参加しやすいよう保育サービスの充実をはかるため、成長段階に合わせ、一貫して子育て支援ができるよう関係機関との連携を密にします。

(5) 子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）の支援

働きながら子育てをしている人たちのため、多様な保育サービスの充実を図っていくとともに、子育てと仕事の両立が困難な状況に置かれがちなひとり親家庭に対して、自立支援の充実に取り組んでいます。また、男女が共同して子育てをする意識の高まりや「仕事と生活の調和」を実現することが出来る社会をめざし、国や秋田県とともに啓発活動を進めています。

(6) 地域における子育ての支援

子育て中の親が子育てに喜びを感じ、責任を持って子育てができるよう、地域社会のあたたかい見守りや支援等の地域活動がしやすい環境整備を進めます。また、人や施設など地域資源を活用した多様な体験活動の機会を充実させるよう、人と人とのネットワークづくりを進めます。

空白